

「日本拳法大崎倶楽部」からのお知らせ

3月は年度末で、学校では進学・進級に伴い卒業式や修了式などが行われ節目のシーズンです。

『稽古や習い事などの塾や団体』も学校同様に、様々な事を学んで自己成長したり仲間づくりをしたり、人とのかかわり方を学んだりと共通点が多くあります。

『稽古や習い事などの塾や団体』に入る動機としては、親は子どもの才能を見出したいという思いから、小さな頃から色々な習い事に挑戦させたり、興味のあるものにはどんどんチャレンジさせたりと考えます。

しかし、やらせた結果あまり成果の出ない場合や興味を失った時には、また次の新しい事へのチャレンジを応援するでしょう。必要に応じたステージの変更やステップアップは悪いことばかりではありませんが、ひとつ気をつけたいのは「けじめ」のつけ方です。

今まで『日本拳法大崎倶楽部』でも、「学業の都合」「家庭の事情」「なんとなく嫌になったから」「飽きたから」等、辞めたい・辞める理由は個々に違いますが、様々な理由で出席回数が減り、いつの間にか来なくなってしまい、そのまま退部(団)?という終わり方をしてしまう部員が見受けられました。

学校とはちがい、卒業なんかはないので、部員の都合で辞めるのが一般的で、特段に連絡や挨拶がなくても大丈夫と思うこともあると思います。

これは習い事ばかりではなく、社会に出た若者にも共通しています。会社を辞める決断ができず、「辞めます」とも言いづらい・・・嫌な事を回避してずるずると後伸ばしして、いつの間にか入社せず連絡も取れなくなってしまう。

最後のけじめのつけ方も習い事から学ぶ大切な事かもしれません。嫌になったという感情任せではなく、目標や期限を決めて最後のけじめのつけ方を教えることも塾・団体や親の役割なのかもしれません。

そこで、『日本拳法大崎倶楽部』では一つの「けじめ」のつけ方としてのルールを決めました。

- ① 今まで通り、4月始まりで翌年3月末までの登録となります。
- ② 途中、何らかの理由で長期にわたり稽古に参加できない、又は退部(団)したいという場合は、3月までは休部扱いとし、あらためて3月末の退部(団)扱いとします。
- ③ どうしてもその前には退部(団)したいという場合は、必ず毎月15日までには辞める事を伝えてください。理由は問いません。
- ④ 退部(団)者で3年以上(※基本)所属した部員には、卒部(団)証書と記念品を授与します。
※休部期間は含めない。
- ⑤ **スポーツ少年団にも加入しておりますが、対象は中学生以下となります、中学校卒業に達したならば、その後継続するか、やめるかにかかわらずスポ少退団とし「卒部証書」授与いたします。**

最後に、「終わりよければすべて良し！」何事も最後が肝心です。

次のステージでの活躍を期待すると共に、いつも応援しています。がんばれ～。

2017年(平成29年)より実施

※⑤は2024年(令和6年)3月追加

日本拳法大崎倶楽部